入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月23日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
災害医療センター院長　宗田　　大
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
○第03905号（№03905）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　庁舎使用ガス　予定最大時間流量　300㎥／h　予定ガス使用量1,082,424㎥
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　使用期間　平成29年８月１日から平成31年７月31日まで。
⑸　需要場所　独立行政法人国立病院機構災害医療センター
⑹　入札方法　入札金額は総価とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」のうち「燃料類」の品目でA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成29年３月31日付け号外政府調達第61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業者としての登録を受けている者であること。
⑸　購入されるガスを経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒190―0014 東京都立川市緑町3256　独立行政法人国立病院機構災害医療センター契約係長　北野　義和　電話042―526―5511　内線1424
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年７月10日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　平成29年７月11日15時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takeshi Muneta, Director, National Hospital Organization Disaster Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : About 1,082,424 cubic meters gas supply
⑷　Fulfillment period : From August 1, 2017 through July 31, 2019
⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Disaster Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Manufacturing” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region ;
④　The gas retail sale enterpriser who receives registration based on the Gas Utility industry law ;
⑤　prove that they can deliver the electricity, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 17 : 15 July 10, 2017
⑻　Contact point for the notice : Yoshikazu Kitano, Contract assistant section chief, National Hospital Organization Disaster Medical Center, 3256 Midori-cho Tachikawa-city Tokyo 190―0014, Japan. TEL 042―526―5511 ext. 1424

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月23日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
四国こどもとおとなの医療センター院長
中川　義信
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　37
○第12104号（№12104）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　メディカル総合サポートシステム一式及び７年間のシステム保守委託業務
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成30年４月30日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。